

随意契約理由書

件名	神崎川ポンプ場高圧真空遮断器改修	
契約の相手方	株式会社日立製作所 神戸支店	
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号	
随意契約の理由 本改修は、神崎川ポンプ場の高圧真空遮断器を経年劣化により取り替えるものである。 対象機器は、河川水を浄水場へ導水するポンプを動かすために必要不可欠な設備であり、当該設備に異常が発生すれば、工業用水が断水等により産業活動に多大な影響を及ぼす可能性がある。 本改修作業に伴い盤内機器の配置の検討及び信号の取り合いが必要となるが、既設機器と更新機器を一体的システムとして機能させるために、電気的および物理的な取り合いなど総合的な調整・整備に関するノウハウを有する必要があるため、当該設備の製造・据付を行った上記業者しか履行することができない。 以上の理由により、上記業者との随意契約を行うものである。		
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所	(電話番号 361－7286)